

令和8年1月21日

独立行政法人酒類総合研究所

EU及び北アイルランド向け日本ワインの分析・証明書発行に係る料金改定及び支払い方法変更 に関する重要なお知らせ

日頃より、「EU及び北アイルランド向け日本ワインの分析・証明書発行」をご利用いただき誠にありがとうございます。

弊所は平成19年より欧州委員会登録された日本国唯一の機関として、欧州向け輸出ワインに関する証明書及び分析報告書（VI1文書）の発行業務を行っております。また平成31年からは日EU・EPA発行に伴い日本ワインについても証明書及び分析報告書の発行業務を行っており、これらを通じて日本産酒類輸出の一翼を担ってまいりました。

弊所では日本産酒類の輸出促進の観点から、コスト削減・業務効率化に取り組むことで、消費税率の引上げを除き分析・証明書発行料金の維持に努めてまいりました。しかしながら、近年の物価高騰を受け、自助努力だけでは本業務の維持が困難な状況となっております。そこで誠に不本意ではございますが、分析・証明書発行料金を改定いたします。何卒事情をご賢察いただき、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

また、併せてご依頼者様の利便性向上と業務の効率化のため、これまで請求書の郵送・振込により行っておりました、料金のお支払い手続きをインターネット上のサービスに変更させていただきます。

これにより料金お支払いの手続きがより簡便になります。今後もより一層のサービス向上に努めてまいります所存ですので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

令和8年4月1日以降は、改定・変更等内容一覧のとおり実施いたします。改定・変更等時期の直前は分析依頼の集中が予想されますので、計画的なご依頼にご協力をお願いいたします。

改定・変更等内容一覧

試料到着日	令和8年3月31日まで		令和8年4月1日以降
依頼方法	① 電話連絡による確認 ② 申込書による提出 ③ 保管用ワインの送付		変更なし
依頼受付 (確認書の送付)	②・③の収受後		②・③の収受及び 料金のお支払い確認後
分析・証明書発行料金の お支払い	お支払い時期	分析・証明書発行後	
	お支払い方法	銀行振込	指定 URL からの電子決済 • クレジットカード決済 • コード決済 (PayPay・au PAY) • コンビニ決済 (銀行振込は不可)
証明書発行料金 (消費税込み)	新規の証明書発行	5,300 円	6,100 円
	同一ロット品の 証明書発行	3,200 円	3,700 円
	証明書再発行	1,050 円	1,300 円
オプション分析 料金 (消費税込み)	実アルコール分 (20°C)	4,800 円	6,600 円
	総亜硫酸 (ランキン法)	6,100 円	7,200 円

お問合せ先

独立行政法人酒類総合研究所 広報・産業技術支援部門

T E L : 082-420-0800 (総合案内後「04」)

F A X : 082-420-8045